

令和2年4月13日

田無支部 会員各位

東京都行政書士会 田無支部
支部長 盛 美樹
東京行政書士政治連盟 田無支部
支部長 小林 紘道

東京都行政書士会 東京行政書士政治連盟
田無支部総会・大会 議案議決方法について

平素より、支部活動へのご理解、ご協力を賜り、誠に有難うございます。

令和2年度の田無支部総会・大会について、既に議案書と共に案内書・書面による表決の回答書等が会員の皆様には届いているかと存じます。

議案書にもあります様に、令和2年4月25日に西東京市田無庁舎の会議室を会場として開催する予定でしたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策として施設休止措置の延長、国及び都から緊急事態宣言が発せられ、本年度は、民間施設での小規模開催も含め、会員一同を介しての開催は行わない旨の判断を致しましたこと、ご報告申し上げます。

議案書内の議案につきましては、東京都行政書士会が推奨します「令和2年度における支部総会運営に関する特別措置規程」を適用し、「書面による表決」により議決することと致しました。その結果に関しましては、支部ホームページにおいてご報告いたします。

総会・大会の定足数成立及び議案議決には、会員の皆様からご返送いただく回答書が重要な役割を担います。

会員・地域住民の安全を図りつつ、行政書士会一支部としてその運営の任を果たしていく為に、会員の皆様からは回答書の提出というかたちでご助力を賜りたく、お願い申し上げます。

これは、当支部が感染者集団を発生させない為のやむを得ない決断だと、ご理解、ご協力の程を重ねてお願い申し上げます。

回答書の提出期限 4月22日（水）必着